

第26回 平取ダム地域文化保全対策検討会

議事要旨

日時：令和8年3月24日（火）午後1時30分開会
場所：平取町中央公民館 1階 大ホール

北海道開発局室蘭開発建設部
鶴川沙流川河川事務所

第 26 回 平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨

日 時：令和 8 年 3 月 2 4 日（火）午後 1 時 3 0 分開会

場 所：平取町中央公民館 1 階 大ホール

出席者：	遠 藤 桂 一	平取町長
	落 合 研 一	北海道大学アイヌ・先住民研究センター准教授
	萱 野 公 裕	平取アイヌ協会副会長
	川 奈 野 利 也	平取アイヌ協会副会長
	木 村 英 彦	平取アイヌ協会会長
	高 山 修	平取町議会議長
	山 崎 幸 治	北海道大学アイヌ・先住民研究センター長

（五十音順／敬称略）

次 第：

1. 開会
2. 挨拶
3. 報告事項 地域文化調査の成果概要について
4. 審議
 - 4-1. 地域文化に係る調査・検討について
 - 4-2. アイヌ文化環境保全対策調査総括報告書
平取ダム地域文化保全対策検討会とりまとめ
5. 委員から一言
6. 閉会に当たり
7. 閉会

資 料：

会議次第

資料-1 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）

資料-2 地域文化調査の成果概要

資料-3 地域文化に係る調査・検討について

資料-4 とりまとめ（本編）

第 26 回平取ダム地域文化保全対策検討会 議事録

1. 開会

- 事務局) 司会進行、注意事項
- 事務局) 資料の確認

2. 挨拶

- 所長)
- 鵜川沙流川河川事務所 所長の〇〇です。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。また日頃から当事務所が実施するダムの管理、及び河川整備事業へのご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

この平取ダム地域文化保全対策検討会は、令和 4 年に完成し管理に移行した平取ダムの建設にあたりまして、これまで様々な調査や取組を報告させていただき、委員の皆様からご意見を伺いながら、次年度の調査へと活かしていくことを繰り返してまいりました。平取ダムの完成以降につきましては、取組の成果をしっかりと評価していきたいと考え、通常であればダムの完成とともに検討会から協議会などに移行していくところではありますが、あえて検討会を残し、これまで皆様のご意見を伺う場として会議を開催してきました。

本日は今年度実施した地域文化調査の成果概要の報告に加えまして、検討会から協議会への移行にあたり、これまでの平取ダム地域文化保全対策調査の取組を総括報告書としてとりまとめた成果をご確認いただく予定です。

総括報告書のとりまとめ成果をご審議いただいた後、本検討会につきましては、本日の開催をもって最終回とさせていただくことを予定しておりますので、委員の皆様には忌憚のないご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

- 事務局) それでは議題の、「3. 報告事項 (案)」に入る前にお配りしました資料 1 について今年度の変更点をご説明致します。お手元の資料-1 をご覧ください。
この中で第 3 条の検討会の構成につきまして、別表 1 の平取町議会総務文教常任委員会委員長が〇〇委員へ変更となっていることをご報告致します
この設置要領 (案) の変更点について、委員の方々からご質問やご意見がございましたら、お願いします。

- 事務局) 特段ないということですので、本日よりこの(案)を取り、本検討会の設置要領といたします。また、昨年開催しました第25回検討会の議事録は、室蘭開発建設部のホームページに掲載していることをご報告いたします。
- 事務局) 続いて、座長の選出に移らせていただきます。検討会の座長は、検討会設置要領第4条の第2項で委員の互選と定められております。つきましては、委員の皆様から座長のご推薦または自薦をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。
- 委員) 町のアイヌ政策全体についてとりまとめを行っている〇〇委員にお願いしてはどうかと思います。
- 事務局) ただいま、〇〇委員へのご推薦いただきましたが、他にご推薦または自薦はございますでしょうか。
- 事務局) 異議なしという声をいただきました。ありがとうございます。それでは、委員の皆様のご賛同いただいたということで、〇〇委員に座長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。
- 委員) ただいま座長に推薦いただきました〇〇でございます。円滑な議事進行に努めてまいりますので、皆様ご協力よろしくお願いたします。
- 座長) 本日の大まかなスケジュールですが、最初に平取町アイヌ文化保全対策室より、今年度の地域文化調査の成果概要を報告頂き、そのあと、河川事務所から審議事項の説明がされます。
平取ダム地域文化保全対策検討会とりまとめについては、約20年にわたる膨大な調査成果について冊子がとりまとめられています。本日は時間に限りがあるので、このとりまとめ冊子に合わせた形で映像でも理解できるよう動画も制作されているとうかがっており、動画もご視聴いただく予定となっております。

3. 報告事項：地域文化調査の成果概要について【資料—2】

- 座長) それでは、3の報告事項といたしまして、地域文化調査の概要について、平取町アイヌ文化保全対策室より説明をお願いしたいと思います。
- 対策室より説明—————

- 座長) ありがとうございます。各分野の説明がございましたが、委員の方々からのご質問・ご意見があればお願いしたいと思います。
- 委員) 資料2の4ページのところになりますが、カムイワッカのところ为数か所崩れている斜面とあるのですが、平取ダム建設の際も懸念しており以前から意見していたことなのですが、このような記載についてどのようなモニタリングをしているか教えて頂きたいです。
- 対策室) モニタリングでは現地の状況を写真にとって整理してとりまとめ報告を作成し、開発局に報告しています。早急に整備してもらえるとところは整備してもらっています。
- 委員) ここの調査は精神文化のところなので、精神文化というだけでなく、別口でしっかりやった方がいいと考えます。平取ダムが出来たことによる影響はカムイワッカばかりでないと思う。二風谷ダムの場合は、左岸側が1mくらい掘られている状況が続いていて、上の方から崩れてきて元々あった四阿などを移動したという経緯があって、そういった影響を言い続けてきたが、その影響がどうなっているかをきっちりしていかなくはないかと思う。チノミシリのすぐ下に平取ダムが出来ているので、その下が削られたらチノミシリが崩れたり、そういうことが起き得るのではないかと思う。最初から意見していることで、これは対策室でやるべきなのかどうか教えてください。また、平取ダムが竣工され冬の間にもともと水が貯まったのは何回もないので、冬の間にも何回水を貯めていたかななども含め教えて欲しいです。
- 座長) 開発局の方で、その後の対応がありましたらお願いします。
- 事務局) 調査の結果を頂いており、ダム管理支所でもダム湖の堆砂含めて毎年3Dのレーザー測量を行っております。そこで大規模なものが見つければ対策を考えていきますが、カムイワッカについては状況みながら考えてまいります。定期的な測量において、調査報告と合わせて、対策が必要な箇所については提案をさせて頂きながら対応していきたいと考えております。モニタリング結果については、平取町沙流川流域地域文化保全協議会などでも共有させていただきながら議論させて頂ければと考えております。
- 委員) ということは、対策については対策室が行うのではなく開発局が行うということによるしいか。
- 事務局) モニタリング調査については対策室に行ってください、現地対応、例えば土工

が発生するような対策作業については開発局で行ってまいります。

- 委員) これについては最初から懸念していたことで、カムイワッカの周りについても土が剥げていくことなども最初から言っていたこと、これに対しての対策を最初からちゃんとやった方がいいとずっと言ってきたのですが、とりあえずこれでやっていて今の状態なので、今の現状は対策をやるべきといった認識をもっていただきたいです。チノミシリの下も洗堀される恐れがあるので、今の言い方であれば、何か崩れた状況にならないとやらないというのだと、チノミシリも形が変わらないとやらないというように聞こえるので、それではダメなので、随時きちっと報告しながら形が変わらないようにぜひともやっていって欲しいです。これは長年検討会で言ってきたことで、これが最後の検討会ということできちっと次に反映されるようお願いいたします。
- 事務局) モニタリング状況をみなさまと共有して、ご意見賜りながらしっかり対策していきますので引き続きよろしく申し上げます。
- 委員) 13 ページ、14 ページのガマの活用についてですが、ここまで成長するには何年かかったか教えて頂きたいです。
- 対策室) S-04 については 2019 年に移植したので、3 年目くらいには池の半分以上くらいに生育し、5 年くらい経てばさらに使える状況になっていると判断しています。
- 委員) ありがとうございます。上手に植えれば 3 年くらい経てば使えるようになるということで、ガマについては地域になかなか無いので、利活用できるように増えてくれればいいので、これまでも努力頂いていますが、引き続き増えてくれるようよろしくお願いいたします。
- 委員) カムイワッカの件で私も気になっていたのですが、〇〇委員のご指摘にもありますが、今回の調査は精神文化という側面から調査がされているので、単なる崩れということだけではなく、4 ページに記載ありますが、「現在もカムイノミの対象であることがわかりました」と記載がされていて、精神文化を踏まえて保全をやっていくということを重視する必要がある。そこを考えて精神文化としてのモニタリングを続けていくべきかと思えます。

4. 審議：地域文化に係る調査・検討について【資料—3】

- 座長) それでは、「4. 審議」として、「4-1. 地域文化に係る調査・検討について」

続けて「4-2. 平取ダム地域文化保全対策検討会とりまとめ」について事務局より説明をお願いします。

- 事務局より説明—————
- 座長) それでは、「4. 審議」として、「4-1. 地域文化に係る調査・検討について」座長) いま、事務局より分かりやすい動画でも説明がありましたが、委員の方々からご質問やご意見がございましたら、お願いします。
- 意見なし

5. 委員から一言

- 座長) それでは、平取ダム地域文化保全対策検討会が今回の26回目の開催が最後ということで、各委員から一言挨拶いただければと思います。まず私からお話します。順に時計回りでお願いいたします。

本検討会は26回の開催をもって終了するというので、本日もご議論頂いたアイヌ文化環境保全対策調査の総括報告をもってこれまで行ったことということになるのかなと思います。この間本日も集りの委員を始め、この検討にご尽力頂いた委員の皆様、また北海道開発局の皆様、関係機関の皆様、アイヌ施策推進課、対策室のスタッフの皆様には、心から感謝を申し上げたいと考えております。本当にありがとうございました。昭和48年に沙流川総合開発事業が始まりました。この計画に盛り込まれた二つのダム、二風谷ダム、平取ダムの建設に関わる様々な経緯を踏まえてアイヌ文化保全対策調査及び関連事業が、国とアイヌの方々を始めとする地元の人と一緒に進めてきたということが非常に大きな意義のあることだというふうに思っております。これは映像にもありましたが、日本でも例のないものでありますし、海外でも例が無いものとして非常に高く評価されているという話も聞いて御座います。この環境保全調査、20年間、膨大な資料の蓄積や保全対策としての様々な取組が沙流川総合開発事業のための調査の範疇にとどまっておらず、この地域が目指す沙流川流域全体のイオル再生事業等を推進する上で非常に大きな価値になってきたと考えているところです。この調査を基に今後はですね、様々な情報発信、それから引き続き流域に及ぶこのような調査が続くことを希望しています。これを受け継ぐ組織として沙流川流域地域文化保全協議会が組織されておりますので、今後も協議会での議論、情報の共有を基に、沙流川流域でのアイヌ文化の継承・振興について、引いては持続可能な地域づくりについて、関係する皆様のご尽力をお願いし、平取町長という立場でもですね感謝と御礼を申し上げたいと考えております。有難うございました。イヤイライケレ

- 委員)

本日はご苦勞様です。私はですね、〇〇さんの訴訟をずっと聞いておりました。ダムを担当しながら今に至っているわけです。今日はこのように素晴らしい発表がなされました。今後ともこの内容を続けていければ良いと思っています。ただ一つ、まだまだ地域の中にこの素晴らしいアイヌ文化が浸透しきれていない、町民全体としてこの素晴らしいアイヌ文化について理解がもっと深まるような形で、今後頑張っていければなと考えております。どうもご苦勞様でございました。

- 委員)

今回この発表を頂きましたけれど、調査室の皆様、〇〇氏をはじめ歴代室長の皆様、また関わってこられた多くの皆様、本当にお疲れ様でした。検討会としては一旦終了ということですが、ここで得られた情報というものを外に発信していくということを考えるとまだまだ行うことは多いのかなと思っています。それから温暖化や災害などダムに関わる自然状況・環境も変わってきておりますのでそれも常に意識しながらこの事業も会の形は変わるかもしれませんが継続していただければと思っています。私からは以上です。

- 委員)

私は、この検討会に今回と昨年・一昨年の3回だけ参加させていただきました。法学が専門である関係で、二風谷ダム判決を詳しく分析したことがあるのですが、この判決は、アイヌ民族である2名の原告に対して、アイヌ文化を享有する、これを英語に訳せばエンジョイするということで、アイヌ文化をエンジョイする権利があるとし、そのようなアイヌ文化への影響を過小に評価し、あるいはアイヌ文化への影響について十分な調査や代替措置の検討をしないままダム建設事業を認可した当時の建設大臣の判断を違法としたものでした。しかしながら、判決までに完成していた二風谷ダムの運用を継続してよい、と結論づけたため、当時の法学研究者たちの評価は、ダム運用の継続という結論が先にありきで、そこに至る段階でアイヌ民族の文化享有権を認めたとしても、それはリップサービスに過ぎない、などという厳しいものばかりでした。したがって、この判決が示されてよかった、と言えるようにするには、建設大臣の事業認可を違法と判断した理由に挙げられていた要素、例えばアイヌ文化への影響調査、影響を最小限にとどめるための最大限の努力が、平取ダムの建設プロセスにおいてしっかりとなされなければならなかったわけですが、この検討会において、今回の冊子にまとめられた立派な報告書や、各年度の取組に関する詳しい説明を受けて、この3年間だけでも様々な成果を拝見することができました。当時の建設大臣は、二風谷ダムの運用を継続できるため、事業認定を違法とされても控訴できなかったわけですが、それによって二風谷ダム

の存在を違法とする判決が確定し、この判決が平取ダムの存在を合法とするための基準となって、アイヌ文化環境保全調査室の皆さんの調査とその成果につながったわけですから、この判決を下した裁判官には先見の明があったな、と思いながら話を伺っておりました。皆さんからもご指摘のあったとおり、検討会は今回が最後ですが、調査室の皆さんの調査や取組は、自然を相手にするもので、今後も10年、20年と継続する必要があるでしょうから、協議会へと組織構成が変わってもしっかりと取組を継続できるよう、ダム事務所の方々にも引き続き積極的にサポートいただきたいと思います。以上です。

- 委員)

アイヌ協会の〇〇です。公社で働いています。この資料を見て公社でも使えるものが沢山あるなと思いますので参考にしながら仕事したいなと思います。以上です。

- 委員)

平取アイヌ協会副会長の〇〇です。保全対策室が続けてきた調査というものはとても価値があるものだと思っております。そして今後も活動を継続していくことでアイヌ文化の継承活動をサポートするとともに、蓄積された情報というものが未来を、現在想像していないもので、役立つ可能性も秘めていると思っております。あと開発局に対しては今も河道掘削をしていたり、工事をしていたりするのでそういうところでもアイヌ文化に配慮するように求めていきたいです。特に対策室の調査結果や提言といったものをもとに対策をしていって頂きたいと思っております。以上です。

- 委員)

平取アイヌ協会〇〇です。検討会最後ということで色々思い返してきましたけど、自分的にも年数数えると20年やっていると思ってですね、自分の人生の中の1/3くらいここに関わってきたんだなというのを感じてですね、ちょっと色々な思いが募ってきたと思ってます。まあ今日は久しぶりに辻井先生の顔を見れて、最初のころ我儘言って無理言って、お亡くなりになる少し前に、「〇〇さんもうそろそろ休ませてくれ」それが最後だったですね。先生と話したのは、本当に様々なご指導を頂いたことを思い出します。また20年前、ビデオにも出てきましたが、僕は一番若い三役で、〇〇さんを始め〇〇さん、〇〇さん、もうほんと先輩方に引っ張られながら、一番最初に出来た報告書の後に平取アイヌ協会として作った具現化プラン、これを作るのに何回も札幌に通って、その時には辻井先生、常本先生にご指導頂いて作ったのですが、何回も、何回も行った。そんなことやったこともないから作り方も分からないし、それで具現化プランを作ったということでもあります。こういう風にして対策事業が始まったのは、ビデオでも出てた通り二風谷ダム裁判が大きかったと思います。〇〇先生が参議院から帰っ

てきた後、二風谷の若い者が呼ばれて、色々話をされたのですが、その中で、「次おまえらがどうやって使っていくのかが大事だ」と言われて、凄く重かったです。〇〇先生や〇〇さんが色んな思いで勝ち取ったものを、自分はアイヌ協会の一員として、うまく使ってこれたのかなというのは未だにちょっと思っています。ただ具現化プランを見ていると開発さん、歴代の開発局職員の皆さん、所長もですが、一所懸命頑張ってくれて、本当に具現化プランの具現化に向けて一所懸命やってくれて、ほんと歴代所長職員の方、今の職員もですが一所懸命やってくれた成果で、今こういう形で検討会が終えられるのではないかなと思っています。長い期間でありましたけれど、これは最後にビデオでもありましたけど、沙流川ある限り、これは沙流川がある限りだとおもいますが、こういう対策というのは必要になってくると思いますので、これからも対策室のメンバー含めてですね、これからの平取アイヌ協会の役員皆もですね、先輩方から受け継いだそういう思いを感じながらこれから進めて行ってもらえればと思っています。今後、検討会が終わって違う会議に変わるようですが、これまで以上にいい形になれるように、自分たちも頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願い致します。今日は本当にありがとうございます。

6. 閉会に当たり

- 座長) 最後に「6. 閉会に当たり」室蘭開発建設部〇〇様より挨拶をお願いいたします。

- 〇〇)

発言の機会を頂き有難うございます。本日は座長始め、委員の皆様本当にありがとうございます。私が言いたいことは先ほどの動画に集約されておりますが、改めてこの検討会、二風谷ダム裁判を受けて平成15年から3年間かけて調査され取りまとめられた平取ダム周辺のアイヌ文化への影響、そしてその保全対策を具現化していくための検討会ということで、今は亡き辻井先生が委員長となって平成18年に設置されたものでございます。私も令和2年3年とダムの所長として携わらせて頂きましたけれど、今回26回にわたる検討会をご審議頂きましたことを改めて感謝申し上げたいと思います。令和4年にダムは完成しましたが、今後もダムの運用上必ず影響等がでてきますので、運用についてはモニタリングをして対策をすることを続けていかねばならないと考えております。その中で昨年末、〇〇委員にも委員になって頂き変更しました沙流川水系河川整備計画においてもアイヌ文化保存、継承・振興のための取組みを地域の意見を踏まえて引き続き実施していくことを位置づけたところでございます。平取ダムの検討会としては一区切りとなりますけれども、ダムのみならず沙流川流域の河川整備の中で今後もしっかりと取り組んでまいりたいと思っていますし、開発職

員や対策室の皆様が、今後世代が変わっていくのだらうと思いますけれど、これまでの取組みがしっかりと受け継がれていくように、今後も引き続き皆様からご指導頂ければと思っております。今後ともよろしくお願い致します。本日はどうもありがとうございました。

- 座長) ○○様、ありがとうございました。
本日用意された議題はこれで全て終わりましたので、事務局にお返しします。

6. 閉会

- 事務局) ○○座長ありがとうございました。委員の皆様からもお話ありましたが、これまでの検討会での議論をこの後の「平取町沙流川流域地域文化協議会」にて流域の関係機関と議論して参ります。
本検討会の委員のみなさまには、長きにわたりご審議頂きありがとうございました。協議会含め、案件によっては今後ともご助言を賜ることもあるかとは思いますが、その際は引き続きよろしくお願い致します。
本日の資料につきましては、室蘭開発建設部のホームページに掲載する予定です。
それでは、以上をもちまして「平取ダム地域文化保全対策検討会」を閉会いたします。
長きにわたり有難うございました。引き続きよろしくお願い致します。

以上